

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8年 8月13日

富山県知事 殿

アルビス株式会社

代表取締役社長 池田 和男

射水市流通センター水戸田3丁目4番地

株式会社グリーンステージ

代表取締役 魚谷 孝一

富山市二口町4丁目7番地の14

株式会社ケイアンドケイ

代表取締役 河本 勝一

下新川郡入善町上野1287番地の2

有限会社島田

代表取締役 島田 正良

魚津市中央通り1丁目7番7号

有限会社上原鮮魚店

代表取締役 上原 敏雄

下新川郡入善町入膳6092番地

サハラ水産株式会社

代表取締役社長 佐原 春光

下新川郡入善町芦崎598番地



大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

入善ショッピングタウン

下新川郡入善町上野1286番地 他8筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

No.	氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
1	アルビス株式会社	代表取締役社長 大森 実	射水郡大門町流通センター水戸田3丁目4番地
2	株式会社グリーンステージ	代表取締役 藤谷 智風	富山市二口町4-7-14
3	株式会社ケイアンドケイ	代表取締役 河本 勝一	下新川郡入善町上野1287-2
4	株式会社下飯野	代表取締役 下飯野 美佐	下新川郡入善町入膳5437
5	有限会社島田	代表取締役 島田 正良	魚津市中央通り1-7-7
6	有限会社上原鮮魚店	代表取締役 上原 敏雄	下新川郡入善町入膳6092
7	サハラ水産株式会社	代表取締役社長 佐原 春光	下新川郡入善町芦崎593

(変更後)

No.	氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
1	アルビス株式会社	代表取締役社長 池田 和男	射水市流通センター水戸田3丁目4番地
2	株式会社グリーンステージ	代表取締役 魚谷 孝一	富山市二口町4丁目7番地の14
3	株式会社ケイアンドケイ	代表取締役 河本 勝一	下新川郡入善町上野1287番地の2
4 5	有限会社島田	代表取締役 島田 正良	魚津市中央通り1丁目7番7号
6	有限会社上原鮮魚店	代表取締役 上原 敏雄	下新川郡入善町入膳6092番地
7	サハラ水産株式会社	代表取締役社長 佐原 春光	下新川郡入善町芦崎598番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

No.	氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
1	エーシーシー株式会社	代表取締役 笹田 悦郎	射水郡大門町流通センター水戸田3丁目4番地
2	株式会社ブルーム	代表取締役社長 門 高雄	富山市横越835-1

3	株式会社グリーンジェイマート	代表取締役社長 藤谷 弦一郎	富山市二口町4-7-14
4	京山株式会社	代表取締役 丸山 隆雄	京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町35
5	有限会社島田	代表取締役 島田 正良	魚津市中央通り1-7-7
6	有限会社上原鮮魚店	代表取締役 上原 敏雄	下新川郡入善町入膳6092
7	株式会社ケイアンドケイ	代表取締役 河本 勝一	下新川郡入善町上野1287-2
8	株式会社ゲオ	代表取締役 沢田 喜代則	愛知県春日井市如意申町5-11-3

(変更後)

No.	氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
1	エーシーシー株式会社	代表取締役 池田 和男	射水市流通センター水戸田3丁目4番地
2	株式会社ブルーム	代表取締役 門 大介	富山市横越835番地の1
4	京山株式会社	代表取締役 丸山 隆雄	京都府京都市北区衣笠東御所ノ内町35番地
5	有限会社島田	代表取締役 島田 正良	魚津市中央通り1丁目7番7号
7	株式会社ケイアンドケイ	代表取締役 河本 勝一	下新川郡入善町上野1287番地の2
8	株式会社ゲオホールディングス	代表取締役 遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
9	中部薬品株式会社	代表取締役 山口 眞里	岐阜県多治見市高根町4丁目29番地

3 変更の年月日

- (1) 1. 住所 平成17年11月 1日
 代表者 平成30年 5月11日
 2. 代表者 平成20年 2月 1日
 4. 売買 令和 2年12月25日
 7. 住所 平成17年 9月15日

- (2) 1. 代表者 平成17年 7月 1日
 住所 平成17年11月 1日
 2. 代表者 令和 5年10月10日
 3. 閉店 平成20年 4月30日
 6. 閉店 平成27年 9月30日
 8. 名称・代表 平成23年11月 1日
 住所 平成25年 7月19日
 9. 開店 平成20年 5月 1日

4 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗を設置する者に変更があったため
- (2) 小売業者変更のため

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。